

第126号

会報

令和3年1月

# ふくおか



福岡県土地家屋調査士会



# 土地家屋調査士倫理綱領

## 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

## 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

## 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

## 表紙説明



### 「ポールウーマン」

池田 直之 広報部長

撮 影 日 2019年11月7日

説 明 我が事務所の最年少ポールウーマン  
(1歳7か月(撮影当時))です。

将来が楽しみです。

令和2年の日調連の写真コンクールで  
ハーモニー賞を受賞しました。

## 目 次 Contents

|                                 |                         |    |
|---------------------------------|-------------------------|----|
| 新年のご挨拶                          | 会長 佐藤周作                 | 1  |
| 新年の御挨拶                          | 福岡法務局長 西江昭博             | 2  |
| 新年のご挨拶                          | 日本土地家屋調査士会連合会 会長 國吉正和   | 3  |
| 所有者不明土地問題と民法および不動産登記法の見直しの方向性   | 西南学院大学法学部・法科大学院 教授 宮崎幹朗 | 4  |
| 小言幸兵衛の見たオーストラリア島旅行記             | 西福岡支部 山本繁樹              | 7  |
| 令和2年を振り返って                      | 業務部理事 溝口太一朗             | 11 |
| 「専門研究所長」                        | 専門研究所長 高岡知広             | 13 |
| 土地家屋調査士の制度広報について                | 広報部長 池田直之               | 14 |
| 支部の紹介                           |                         |    |
| 福岡中央支部 支部長 白水卓治 / 東福岡支部 支部長 長澤昭 |                         | 15 |
| 南福岡支部 支部長 平田義則 / 吉井支部 支部長 鎌水慎介  |                         | 16 |
| 西福岡支部 支部長 能見和成 / 北九州支部 支部長 栗川久義 |                         | 17 |
| 筑紫支部 支部長 山田秀雄 / 行橋支部 支部長 中尾達也   |                         | 18 |
| 直方支部 支部長 中村昭彦 / 久留米支部 支部長 上野正成  |                         | 19 |
| 飯塚支部 支部長 西野幸彦 / 田川支部 支部長 日高秀則   |                         | 20 |
| 八女支部 支部長 徳永智大 / 柳川支部 支部長 荒木松寿   |                         | 21 |
| 大牟田支部 支部長 中野博 / 朝倉支部 支部長 梶原誠    |                         | 22 |
| 社会貢献活動 北九州支部                    |                         |    |
| 「北九州マラソン2020ボランティア」参加報告         | 北九州支部                   | 23 |
| 新入会員の紹介                         | 総務部                     | 24 |
| 補助者に関する届出等について                  | 総務部                     | 27 |
| <県会ホームページ>会員専用サイトへのログイン方法       | 事務局                     | 28 |
| 会長会務日誌                          | 事務局                     | 30 |
| 令和元年度土地家屋調査士試験合格者入会説明会          | 事務局                     | 32 |
| 編集後記                            | 広報部                     |    |



# 新年のご挨拶

会長 佐藤周作

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様にはお健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃から県会の会務運営に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝と御礼を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行で、私たち日本人が経験したことの無いパンデミックの真只中に投げ込まれました。「緊急事態宣言」が発令されて、国中が大騒ぎの中、当会も所属する福岡県専門職団体協議会の各士業が様々な形で社会貢献活動を行っていましたが、私たち土地家屋調査士は社会貢献活動どころか、どちらかと言えばパンデミックの被害者という立場がありました。「持続化給付金」を申請された会員の皆様も多数おられたのではないかと思います。私たち土地家屋調査士は、改正土地家屋調査士法の第1条に「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」と位置づけられていますが、一旦経済活動がストップすれば、職を失った人、住居を失った人たちの力になるどころか、私たち自身も助けを求める側になるということを、あらためて認識した年となりました。

今年は土地家屋調査士制度制定71年目ですが、昨年実施できなかった70周年記念事業を行う予定です。未だ新型コロナウイルス感染症が終息していない中ではありますが、これ以上伸ばすと周年事業の意味がありませんので、しっかりと対策を練って実施したいと思います。記念事業として実施する予定の事業は、5月の

総会時に行う記念式典・記念祝賀会、8月から9月にかけてテレビ局での特番に参加して的一般市民への広報活動、11月予定の記念講演会、記念誌の作成、記念グッズの配布等です。全て昨年実施する予定でしたので、内容は決定しています。対策さえ講じれば、会員の皆様に安心・安全な記念事業を漫喫して頂けるものと確信しております。

新型コロナウイルス感染症は、日本社会が目指していくなかなか進まなかったデジタル社会を一気に加速させました。当会も例外ではなく三密の可能性のある会議はリモート会議に切り替えました。全体研修会も集合形式では、安心・安全が担保出来ないと判断し、動画配信による方法を採用しました。動画配信も同時配信と録画を再生して視聴する方法があると思いますが、当会は会員の皆様が視聴する時間を自由に選択できる録画による方法を採用しました。会員の皆様のご意見次第で同時配信の方法で行う準備はとのえています。どちらの方法を採用するにせよ今後、当会が実施する全体研修会は、支部単位でも集合しなくて良い動画配信が主流になっていくものと思います。

会長就任後約1年半が経ちました。若くないため、新型コロナウイルス感染症を必要以上に恐れているところがありますが、全力で副会長以下県会役員に助けて貰いながら会務執行を行っております。品位保持に努め、専門分野の知識と技術の向上を図り、時代環境の変化に対応できる制度を目指し努力してまいりますので支部、会員の皆様のご協力を宜しくお願いします。

結びに、コロナ禍ではありますが、支部、会員皆様方のご繁栄とご多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

# 新年の御挨拶

福岡法務局長 西江昭博

新年明けましておめでとうございます。

福岡県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、つつがなく新年を迎えたことと心からお喜び申し上げます。また、皆様には、平素から不動産の表示に関する登記手続を通じ、不動産登記制度の充実・発展と登記行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界規模で社会経済活動に深刻な影響が生じ、我が国においても、依然として、緊張感をもって対応すべき状況が続いています。今後は、新たな生活様式を励行し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくことが求められ、福岡法務局においても、引き続き、感染防止に万全を尽くしつつ業務継続に取り組んでいく所存であります。この点、皆様には、感染防止に有効な非接触型の事務を可能とするオンラインによる登記申請を一層利用いただくとともに、今後は、調査士報告方式についても積極的に活用いただくよう御協力をお願い申し上げます。

さて、不動産登記をめぐっては、いわゆる所有者不明土地問題の解消が、国の重要施策の一つに掲げられており、昨年7月に開催された関係閣僚会議においては、「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」が決定され、表題部所有者不明土地の解消作業を始め、地方自治体による筆界特定申請や街区境界調査成果の活用、登記所備付地図の整備を推進すること等が掲げられたほか、所有者不明土地問題の解決等に向けた民法・不動産登記法の見直し等の重要課題については、本年度中できるだけ速やかに法案を提出するとされ、また、いわゆる骨太の方針2020においては、基本方針等に基づき、所有者不明土地等の対策を推進することが、引き続き

明記されました。

このような状況を踏まえ、法務局では、登記所備付地図作成作業を更に強力に推し進めるため、従来型、大都市型及び復興型（東日本大震災及び熊本地震）の登記所備付地図作成作業の三本柱を着実に実施することとしており、福岡法務局においては、今年度、従来型については、北九州市八幡東区西丸山町及び東丸山町地区、大都市型については、福岡市中央区高砂一町目地区についてそれぞれ作成しています。また、令和元年度から開始した表題部所有者不明土地解消のための作業については、平成29年九州北部豪雨災害被災地及び令和2年7月豪雨災害被災地の対象地区を中心に、作業を進めているところです。

これら各種重要施策の推進には、貴会及び会員の皆様の協力・連携が不可欠であり、皆様には、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

近年、登記行政に寄せられる国民からの期待は、社会の変化に即応し、かつてないほどに増大しています。昨年は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家としての皆様の使命を明らかにする規定が設けられることなどを内容とする司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律が施行され、土地家屋調査士制度への国民の期待や果たすべき役割は、ますます高まっています。法務局としては、皆様の御活躍と御協力の下、引き続き、国民から期待される登記行政を推進していく所存ですので、本年もよろしくお願い申し上げます。

最後に、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



# 新年のご挨拶

日本土地家屋調査士会連合会

会長　國　吉　正　和

福岡県土地家屋調査士会会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様には令和3年の新年を穏やかに迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から連合会の会務運営と役員及び事務局職員に対するご支援とご協力を賜り、改めて心より感謝申し上げます。

また、昨年から感染が広がっている新型コロナウイルスの影響や自然災害の被災によりご苦労をなされている方々に対し、改めてお見舞い申し上げ、一刻も早い終息、復旧を願っております。

我が国の経済は、新型コロナウイルスによる自粛や新しい生活様式への転換等、不安定な要素が増大し、私ども土地家屋調査士の事務所経営も、厳しい状態が続いていると思います。

また、日本が直面している、人口減少、少子高齢化、空き家問題、所有者不明土地の問題に対応するため、本年、民法や不動産登記法の改正が予定されています。相隣関係、様々な場面での裁判所による管理人の選任、いわゆる土地所有権の放棄、共有制度の見直し、相続登記の義務化、登記事項を正しく公示するための様々な方策等、土地家屋調査士の業務に大きく影響するものとなるのではないかと思いますので、注視していただくようお願ひいたします。

さて、昨年8月1日に「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律」が施行されました。改めて、土地家屋調査士法第1条が目的規定から使命規定に改正され、「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」となると同時に、法第42条では「調査士がこの法律又はこの法律に基づく命令に違反したときは、法務大臣は、当該調査士に対し、次に掲げる処分を

することができる。」とされ懲戒権者が変更され、土地家屋調査士の資格者としての位置づけとその責任がより明確にされました。

土地家屋調査士制度制定70周年を期に、土地家屋調査士は、依頼者・国民に対して何ができるのかを、改めて考えたとき、法律の目的を果たすという受動的な立場から、国民生活の安定と向上に資するという使命を果たすため、我が国が抱える人口問題、異常気象と自然災害、社会インフラの老朽化等の懸案に対し、土地家屋調査士70年宣言に示した「不動産登記と地図の整備と充実」、「防災減災国土強靭化のためのインフラ整備」、「土地境界管理による境界紛争の未然防止と紛争解決」、「新しい価値観の創造」等に貢献し、法整備、技術革新、まちづくり、社会貢献など、あらゆる場面で能動的に行動していかなければならぬと考えています。

昨年、連合会は、連合会会則の改正作業を行うと同時に、各土地家屋調査士会も会則を土地家屋調査士法改正に則したものとしていただきました。

そして、令和3年度から、土地家屋調査士自ら研鑽に励む環境の構築、専門家責任と高い職業倫理の確立のため、定期的な義務研修をスタートいたします。

この研修を、福岡県土地家屋調査士会の会員の皆様すべてに受講いただき、土地家屋調査士の業務の適正化を図るとともに、地位の向上を目指していただきたいと思います。

本年も、役員、事務局職員一同が協力し努力してまいりたいと思いますので、皆様のご支援、ご協力よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、福岡会の会員の皆様、ご家族、事務所職員の方々にとりまして、今年一年がご健勝で明るく実りの多い良い年となりますようご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

# 所有者不明土地問題と民法および 不動産登記法の見直しの方向性

西南学院大学法学部・法科大学院

教授 宮 崎 幹 朗

## 1 はじめに

所有者不明の土地は、長期間放置され、荒廃し近隣住民等の生活に支障をきたし、公共事業等による土地利用を阻害するなどの支障を生じさせてきた。高齢化と過疎化の進行の中で、この問題はさらに深刻化することが予想されている。2018（平成30）年6月に「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が制定されたものの、この問題に対する法的対応は遅れている。そのような中で、法制審議会は法務大臣の諮問を受けて、所有者不明土地の発生の予防およびその円滑かつ適正な利用の仕組みを早急に整備する観点から、民法および不動産登記法の改正に必要な方策を検討するために、民法・不動産登記法部会での検討を開始し、2019（令和元）年12月「民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）等の改正に関する中間試案」を決定し、翌2020（令和2）年1月、法務省民事局はこれに「補足説明」を付して公表した。パブリックコメントの反応を踏まえて、審議が再開され、土地所有権放棄制度の創設、共有制度の見直し、相隣関係規定の見直し、不在者財産管理制度の見直し、相続財産管理制度の見直し、遺産の管理と遺産分割手続等に関連する民法規定の見直し等が検討されている。さらに、不動産登記法に関して、登記義務者の所在不明の場合の登記手続の簡略化、相続登記の義務化などが検討されている。

「中間試案」に関するパブリックコメントについては、全体的に賛成の意見が多かったと指摘

されているが、法制審議会での審議・検討が順調に進んでいけば、土地所有制度および不動産登記制度に大きな変化が生じることになる。以下で、検討されている問題を整理してみる。

## 2 土地所有権の放棄を認める制度の創設について

今回の検討の中で、焦点の1つとなるのが土地所有権の放棄を認める制度を設けることである。本来、土地所有権の放棄は、基本的には認められるべきではないと考えられてきた。しかし、現在は適切に管理されている土地であっても、将来相続が起こり、登記されずに放置されるなどして管理不全な状態になるおそれがあり、所有者不明土地化することを防止する必要性がある。また、相続によって土地所有者となった者に対して一定の限度で土地管理の負担を免れる途を用意することが相当であるとして、土地所有権の放棄という制度を設けることが検討されている。

現在の審議の経過を見ると、法令に特別な規定がある場合を除き、土地所有権を放棄することはできないとしつつも、新たに土地所有権の放棄に関する法律を制定し、一定の要件を満たし、審査機関の認可を得た場合に、土地所有者の所有権放棄を認める規定を導入することが検討されている。審査機関の認可を受けることや、放棄申請の前に売却・貸付等の処分を講じなければならないことなどが求められているほか、該当の土地に第三者の使用収益権や担保権が設定されていないことなどの条件も課されることが



予定されており、安易に放棄が認められるわけではない。所有権放棄のための要件と手続をどのように構築するかが注目される。

### 3 民法の共有関係規定の見直し

共有物の管理や処分については、基本的に全員の同意が必要とされている。しかし、そのことに伴って生じるさまざまな問題を背景にして、見直しの検討が進められている。たとえば、簡易な改良行為や管理行為に関する事項については持分価格の過半数で決することを認める規定を設けることなどが検討されている。また、共有者の同意取得の方法を定めることや協議による分割ができない場合に備えて裁判による分割に関する規定を整備することなどが検討されている。

### 4 相隣関係規定の見直し

相隣関係に関する規定についても見直しが検討されている。隣地の使用や越境した枝の切除に関する規定の見直しが検討されているほか、相隣関係に関する権利として、電気、ガス、水道、下水道の利用等の継続的給付のために、他の土地に設備の設置や使用を求めることができる導管設置権や導管使用権に関する規定の創設が検討されている。

### 5 所有者不明土地の管理制度について

所有者不明土地の管理のための新たな制度が検討されている。所有者が分からない場合や所有者の所在を知ることができない場合に、必要があると認められるときは、利害関係人の請求によって所有者不明土地管理人を選任し、その管理人がその土地を管理するという制度の創設が目指されている。他人の土地の管理であることから、厳格な要件を課すべきとする意見もある一方で、具体的な事情は個々の事案によって異なっており、個別具体的に判断するべきとする意見もあるようである。管理人の職務権限

をどのように考えるべきかについても、既存の不在者管理人と同様、保存行為や性質を変えない程度の利用・改良行為に限定するとしているが、現行の不在者管理制度との関連をどのように考慮するかも問題となる。

### 6 相続財産の管理と遺産分割について

現行法においては、相続人が明らかでない場合の相続財産管理制度が規定されているが、このような相続人不存在の場合以外にも、相続財産管理人の選任などの財産管理に関する規定を設けることが検討されている。相続が開始し、遺産分割が進まない場合にも、相続財産の管理・保存に必要な処分を可能とするために、家庭裁判所が利害関係人または検察官の請求によっていつでも相続財産の管理に必要な処分を命じることができる旨の規定を設けることが検討されており、これまでより広い範囲で相続財産管理人の選任が可能となる仕組みが検討されている。さらに、統一的な相続財産管理制度を創設することも検討されており、相続財産の清算を目的としない相続財産管理人の職務や責任を具体的にどのように定めるかが問題となる。

また、相続放棄がなされた場合について、放棄者が遺産を占有している場合には管理継続義務を課し、次の相続人に引き渡すまでの間の遺産の保存義務を課すことが検討されている。その具体的な内容については議論がある。

そのほか、相続が開始してから長期間にわたって遺産分割がなされないままになっている場合を想定して、相続開始から10年を経過した後は家庭裁判所が法定相続分ないし指定相続分に基づいて遺産分割をすることを認める規定の新設が検討されている。この場合には、相続人は具体的な相続分を主張することができないこととなる。その場合でも、民法906条の適用は認めて、家庭裁判所が一切の事情を考慮することは認めるとしている。遺産分割手続を迅速に進めることを求めているものといえる。

## 7 不動産登記法の見直しについて

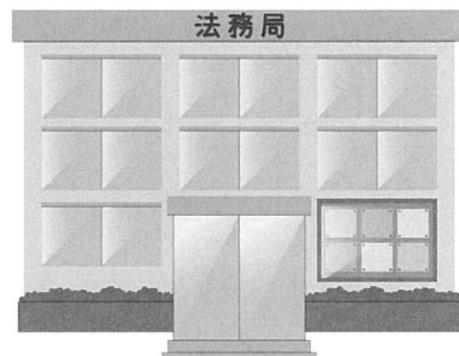
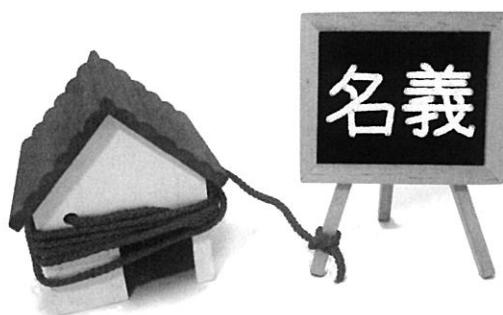
不動産登記法に関しては、まず、登記義務者の所在が知れない場合の登記手続の簡略化を図るとして、地上権、永小作権、賃借権、採石権、質権の登記については相当な調査を行っても登記義務者の所在が知れないとき、公示催告および除権決定の手続による登記の抹消手続の特例を設けることが検討されている。同様に、法人としての実体を喪失している法人を名義人とする担保権に関する登記の抹消手続の簡略化も検討されている。その他に、外国に住所を有する登記名義人の所在を把握するための方策や住所証明情報の見直し、登記簿の付属書類の閲覧制度の見直しなども検討されている。

また、相続が起こった場合に、その旨を不動産登記簿に反映させるための仕組みを構築することで、登記所が公的機関から死亡の情報を入手し活用する仕組みを検討するとしている。そして、

登記名義人が死亡した場合に相続人に登記の申請を義務付けること、遺贈による所有権移転登記手続の簡略化、法定相続分に基づく相続登記手続の簡略化などが検討されている。さらに、所有不動産目録証明制度の創設も提案されている。

## 8 おわりに

以上のように、所有者不明土地をめぐる問題の円滑な処理と発生の防止を目的として民法および不動産登記法の改正が検討されており、今後公表されると思われる具体的な改正提案が注目される。相続財産管理や不動産登記手続に影響を与える可能性が高いが、所有者不明土地に関する問題の円滑な処理を促進し、所有者不明土地の発生を可能な限り防止する目的のための制度でもあり、限定期的に活用されることが期待されているといえる。





# 小言幸兵衛の見たオーストラリア旅行記

西福岡支部 山 本 繁 樹

昨年度はコロナ騒動の大変な年で、海外旅行は厳しかったが1度も行けなかつたかというと、さに非ず。2月の初旬にオーストラリアに行くことが出来た。

最もその後に計画したサンフランシスコから大型クルーズ船によるカナダ旅行は中止となつたが、この中止はコロナの影響ではなく、募集人員が未達だったと云う笑ってしまう理由であった。

小言幸兵衛というのは古典落語に出てくる細かいことにうるさい登場人物で、この幸兵衛さんの立場でオーストラリアをご紹介したいと思う。

毎年懲りずに投稿していますが、読んだ?と聞くと、最初の所だけとの返事が返つて来る。

それならばと、最初にポイントだけを要約しようと無い智慧を巡らした。



①米ドルと違つて、豪ドルは交換レートがすぐぶる悪い。

仮に10万円を豪ドルに両替し、そのまま円に替えると7万8,600円にしかならない。

この国はカード決済が盛んで、路地裏の商店以外ならタクシーでもカードが使える。幸いチップが不要な国なので、最低限の両替がベストかと思われる。



☆玩具のようなツルツルのお金

②動物園でコアラと記念撮影が出来ると思ったら大間違い。

よくグラビアで見かけるように木にしがみついているコアラと記念写真を撮ろうと思っても、彼らは1日に18H～20Hも寝ているし、活動時間は早朝か夕方ときているからベストショットは難しい。おまけにシドニー動物園では、囲いの中に入るには、別料金が必要くなっている。グラビア写真に憧れて現地に行くと、ガッカリすること受け合いである。

③直行便以外の免税店でのお酒購入は厳禁です。

直行便なら免税店でお酒を購入して、手荷物で運べば何ら問題はないが、台湾等に途中経由する場合は、再度入国審査が行われるからその時点で持ち込み禁止となってしまう。

免税店でもそんなに安くはないからホテルで飲む分を確保するなら事前に日本で購入して委託荷物に入れておくのが賢明だろう。

④シドニー動物園はイメージした動物園ではなかつた。

広大な国土を持つオーストラリアだからサファリーパークみたいな所で、カンガルーが飛び跳ねているようなイメージを持つのは、

大間違いDeath。なんと鉄筋のビルの中に見世物小屋みたいに矢印に従って通路を移動するようになっている。

このビルには、水族館と蠍人形館のマダムタッソーが併設されているから観光客用に作られたものと思われる。なお、各々見学するよりも2箇所若しくは3箇所同時に入場券を購入した方が割安となっている。



☆水族館近くのダーリング・ハーバー

##### ⑤シートベルトは必ず締めよう。

空港からの送迎バスでも観光バスでも云われたことだが、後部座席でもシートベルトを締めていないと5万円の罰金を取られるという。白バイなどが覗き込むというが、その場で支払うのだろうか出国の際取られるのだろうか定かではない。

以上が駆け足で説明した要点とする。



☆泊まったホテル



☆背伸びしないと届かない空港トイレ

### 【オーストラリアの概況】

首都はキャンベラで、最大都市はシドニー、国土面積は日本の20.35倍なのに、人口は0.20倍、人口密度は日本の334.5人/km<sup>2</sup>に対して、僅か3.2人/km<sup>2</sup>となっています。

住民の80%以上がヨーロッパ系の白人であり、その他にアジア人が約12%、アボリジニなどが約2%となっている。当初はアボリジニ人が50万人から100万人住んでいたが、ヨーロッパ人が持ち込んだ伝染病とイギリス人による虐殺で、1920年には約7万人に激減した。

1788年からイギリスによる植民地政策が始まったが、初期のイギリス移民の多くを占めた流刑囚のスポーツハンティングとして、多くのアボリジニ人が虐殺された。「今日はアボリジニ人狩りで17匹をやった。」と記された日記が図書館に残されていると云う。

1803年には開拓地に入り込むアボリジニ人をイギリス人兵士が自由に捕獲・殺害する権利を与える法律が施行された。1869年からは、アボリジニ人を根絶やし消滅させる目的で、親権を剥奪して、子供や混血児を隔離する政策が100年間実施された。これは、ハイル・ヒットラーと同じことをやつとるやないか。イギリス紳士などといつてもえげつない事していますなあ。江戸時代の日本は高度な和算と四書五経による教育先進国だったから良かったようなものだけれども、これが縄文時代のような生活を続けていたなら間違なく東インド会社第2支店となっていたことでしょう。

ここは南半球なので2月の最高気温は27°C～28°C、時差は日本時間+1時間だから時差ボケ対策も不要で、快適に観光することが出来る。また到着前日まで連日大雨で、お陰様で数カ月間続いた山火事もやっと鎮火したと送迎担当者が胸を撫で下ろしていた。

### 【1日目】

正確には機中泊があるから2日目となるが、上陸し観光を始めるこの日を1日目とする。15時に中心部にあるホテルに入り、周辺を散策し、蠍人形館と動物園の場所の確認のために、徒歩で移動したが動物園だけは所在不明であった。



ホテル近くのパブで、ビールとステーキで夕飯とした。

ビールは大ジョッキ3倍分位あるピッチャーで9豪ドル（734円）とそこぶる安い。ステーキは20豪ドル（1,630円）と格安で、ピッチャーでお替りしながら、ついでにステーキサンドウイッチ18豪ドルも注文して、動けなくなるぐらいたらふく飲んで食ってしまった。



## 【2日目】

午前中は市内を歩き回り、午後からはオプションのシドニー半日観光を楽しんだ。4組程の日本人ツアーガ、マイクロバスで、オペラハウスや寺院を廻った。添乗員は30歳前後の不細工な女性で、おまけに愛想も悪い。オペラハウスの事を事前にいくつか質問したが、それはオペラハウスで説明がありますから後で説明しますとか云って、最後まで何も説明しない添乗員だった。おまけに、観光終了後に各ホテルに送る際、私はここで失礼しますと真っ先に降りてしまった。おいおい、ドアの開け締めは入り口に座った俺がやるのかよ。天は二物を与えるとか云うけれど、最近は東大出で器量良しで気立ての良い女性もいると云うのに、この添乗員は天から何一つもらうことがなかったようだ。

オペラハウスは、1955年に世界中の233件の応募

からデンマークの無名の建築家が採用されたもので、ヨットの帆や貝殻の群れを思わせる複雑で有機的なデザインとなっている。外観が出来上がった所で、この建築家は降ろされて、別の建築家が内部は設計している。外観と内部とは繋がっておらず、大きなテントの中に、いくつもの小さなテントがあると云ったらお判り頂けるだろうか。完成は1973年というから18年もかかっていることになる。

ここではオペラやコンサート並びに舞台が実施されるらしいが、ガワ端や内部をいくら詳しく説明されても感動など起こりもしない。オペラの一場面でも見学できたならきっと感動したことだろう。

この日の夕食は、スーパーで買い出したパンやハム・ソーセージーと持ち込んだ焼酎で大宴会を開いた。



## 【3日目】

朝から徒歩にて、事前調査した蠍人形館に行く。よく出来ている、まるで生きているようだと感心した。写真などバチバチ撮った所で、さて、動物園は何処だと聞いて回った。な～んだ同じ建屋で入口が違うだけかと判った。ビルの中をグルグル回りながら寝ている動物を見て回った。いくつか真っ暗な部屋があって、ここには何がいるのかさえもわからない物があった。期待していくとガッカリすること請け合いである。

出発までに時間があったので、ホテルの向かい側にある鱈屋本店で本格的な日本料理を楽しんだ。日本人の親父がやっているので、味に不満はなかったが、350mlのオリオンビールが1缶11豪ドルには参った。それにしても1ピッチャーで9豪ドルは本当に安かったなあ。



## 【総括】

この国は何とも不思議な国である。送迎バスのおじさん聞いた話だが、高校生のマックでのアルバイトが時給2,500円という。トヨタの現地工場があったが、人件費が高すぎて無くなってしまい、車はすべて輸入車になったという。家賃は恐ろしく高くて、賃貸マンションが64万円だという。8人でシェアして、一人当たり8万円出しという。送迎バスのおじさんも家賃の支払いのために働いているようなものだと嘆いていた。

土地は幾らでもあるのだから鉄道など引いて通勤可能な所に住宅はいくらでも作れそうなものだけれども。1軒屋を持っているだけで、この国では億万長者と云っていた。

産業は土から出るものしかなく、農業と工業だけと云う。あとは観光しか無いのだ。

高い家賃を支払いながら永住している人達は何処に魅力を感じているのだろうか。やっぱり住むなら日本だと再確認した旅行であった。

長々と拙い文章を読んで頂き、誠に有難う御座います。

すでにオーストラリア旅行を体験された方々で、これとは全く違うと思われる人もいらっしゃるとは思いますが、そこは前期高齢者の小言幸兵衛の独り言と笑い飛ばして頂ければ、幸いに存じます。(完)





# 令和2年を振り返って

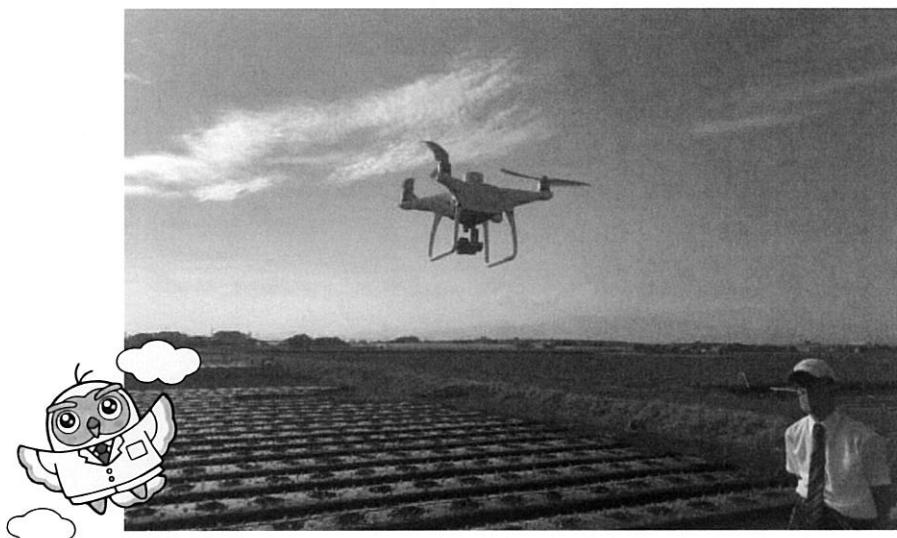
業務部理事 溝 口 太一朗

この先の未来、世界中の誰もが2020年という年を思い返すうえで、新型コロナウイルスの感染による被害について避けることはできないでしょう。令和2年10月19日現在で世界の感染者数は4,000万人を突破し、今後どのような形で世界中がコロナ感染と対峙していくかが大きな課題となっていくのではないかと思われます。

わたしたち土地家屋調査士もコロナ禍においては、密を避け、感染を防ぐことが業務及び事業（研修や会議）での前提であり、第一義として考えてきたように思えます。その為、研修そのものを中止にしたり、毎年開催を予定していたイベントも計画中にすべて中止、土地家屋調査士制度70周年のイベントもほぼすべてが予定していたものより規模を縮小するかたちで、コロナ感染に調査士業界全体で対策を行っています。又、業務においても、立会でソーシャルディスタンスを守ったり、同時立会をせずに時間をずらしたりと、個々の調査士のみなさんもそれぞれこの状況下での工夫をされているかと思われます。

ご存じのように、福岡県では4月7日に緊急事態宣言により外出の自粛が国によって要請され、私たちは移動自体が大幅に制限されました。そして、感染の確率を減らしつつ、業務を続行できるテレワークが推奨されるようになりました。調査士は現場のある仕事ですが、同様にデスクワークや役所回りも多い仕事ですので、この点に関しては、それまで法務局にオンライン申請をしたことがなかった方も感染防止を考えて、オンライン申請を始められた方もいたのではないでしょうか。さらに、緊急事態宣言が解除されても、コロナ禍はいまだ続き、依然として感染の対策をしながらも、徐々に以前のような生活を取り戻せるよう各所で努力が続いています。

福岡県会においても、専門研修会では初心者用のドローン測量をテーマに開催されました。前述したコロナ対策と、急速に広まりつつあるドローン測量について土地家屋調査士がどう関わるべきを考えることができる、その取っ掛かりとなるものとしての研修で、たいへん有意義なものだったと思いました。あくまで参加者としての個人的な感想ですが、この新しい測量方法について、



その概要を知って、その上で自己の業務にどう影響するかを判断するためにも、積極的な参加をお勧めさせていただきます。又、今回の研修は野外での実技演習も実施され、ドローンが飛んで、写真測量をする様子をその目で見て、操作感だけでなく、ライブで見ることでの現場の感覚も味わうことができ、今後の業務の一つの選択肢として考えることが当然のようになってくる、そんな感覚を得たような気がしました。

オンライン申請やドローン測量のような調査士にとって新しい業務の方法は、便利で、正確で、業務の効率を上げられたりする可能性を持っていると思われます。ただし、その一方でそれらの導入のための資金や知識などをあらたに揃えないといけませんし、それ相応の覚悟も必要となってくると思います。

それでも、このコロナ禍で世界が厳しい状況に置かれている中、連合会や単位会のみなさんにおいては、土地家屋調査士が現在と未来の社会にどう貢献出来るかを試行錯誤して、歩んで行っているようにも思えました。又、前述しましたが、それに呼応するかのようにひとりひとりの土地家屋調査士の皆さんのが時代に対応するための工夫と努力を惜しまない姿を見て、私も精進したいと思いました。





# 「専門研究所長」

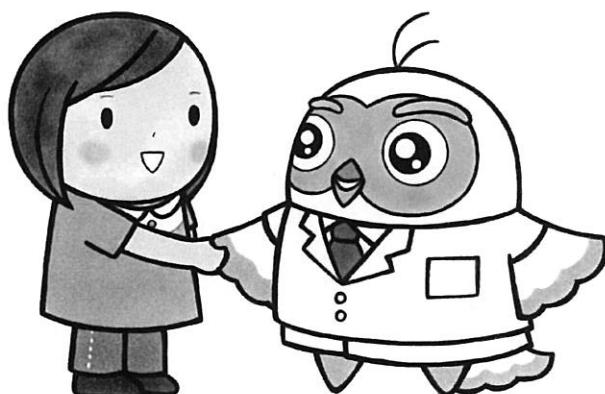
専門研究所 研究所長 高岡知広

会員の皆様、明けましておめでとうございます。私は北九州支部の登録18年目の高岡と申します。今まで業務が忙しいと言い訳を言って役員からずっと逃げていたのですが平成29年から県会の理事として社会事業部の一員となることになりました。すると今まで北九州支部の会員くらいしか知らなかったのですが県会に行くことによって他支部の会員とも知り合いになることができ県会の理事をしてよかったですと感じました。その後、社会事業部の専門研究所の所長という大役を任命され、どうしようかと思っていましたが専門研究所のメンバーに助けられながらなんとか4年間続けることが出来ました。専門研究所ではまず1年目は法定相続情報証明制度について2年目は職務上請求書について3年、4年目は不在者・相続財産管理人についての研究を行ってきました。

特に今回の研究テーマについては昨今の空き家、所有者不明問題等で我々調査士にとってメリットが多いのではないかと思っていましたが、研究

を行えば行うほどメリットよりもデメリットの方が多く調査士単独での受任は不向きではないか、弁護士や司法書士との共同での受任が良いのではないかと結論付けそうになっていました。そうしていたところ山口県会では財産管理支援センターを設立して積極的に活動をしているところで山口会の方に講義をしてもらったところ非常に面白く分かりやすくて、調査士でも財産管理人になれるのではないかと明るい兆しが見えてきました。財産管理人についての研究をもっとしていけば、いろいろと問題点も出てくることだと思いますが、調査士にとって明るい未来になるかもしれませんので興味がある方は是非、不在者・相続財産管理人についての勉強をされてみてはいかがでしょうか？

最後になりますが昨年は新型コロナウイルスのおかげで暗いニュースが多かったですが会員の皆さんにとって令和3年は明るい年になることを願っています。



# 土地家屋調査士の制度広報について

広報部長 池田直之

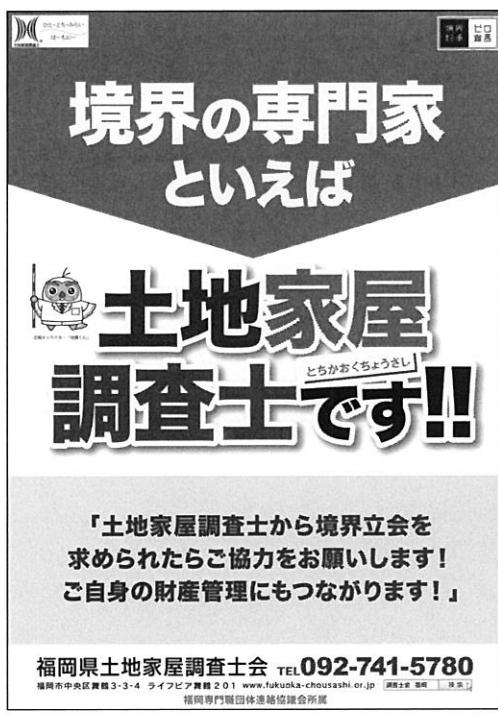
会員のみなさま、平素より県会の広報事業にご協力いただきありがとうございます。

現在私は広報部の理事を担当して3期6年目になりました。私が担当する前からの広報部の事業を引き継いで「新聞広告」「無料相談会」「制度広報のポスターの設置」「各支部の地域貢献活動の助成」を行っております。また、西南学院大学にて行っております「社会連携溝産」は現在社会事業部が担当しておりますが、スタート時は広報部が担当しておりました。「無料相談会」はADR委員さん、理事さんに相談員となっていただき運営しております。こうした会全体での地道な活動により認知度向上のため広報が継続して行えていると思います。

ただ一般の人には土地家屋調査士の認知はまだ低いとも感じております。先日インターネット上で人気国家資格の難易度ランキングという記事

を見ましたところ、約20もの国家資格の記載がありました。土地家屋調査士の名はありませんでした。公的なサイトではなかったのですが何か少し悔しかったです。コロナ禍で自粛している中、なにかすること、できることはないかなと思い、個人的に本年9月にYouTubeチャンネルを開設しまして個人版無料電話相談会と事務所内の研修等の配信を行っております。少しでも一般の方々への認知を上げられたらと取り組んでみております。(YouTubeチャンネル『池田事務所チャンネル』よかったですご観・ご登録ください^ ^)

私は、調査士制度の認知度の向上は、仕事のしやすさ、ひいては資格の存続にもかかわる重要な課題だと考えております。広報部理事として、また、一員として引き続き認知度の向上に貢献できるよう努力していきたいと思います。



制度広報ポスター



◀ 番組に協賛して土地家屋調査士として呼んでもらいました。



◀ 『池田事務所チャンネル』です。



## 福岡中央支部

私たち福岡中央支部は福岡法務局本庁不動産登記管轄区域内のうち、福岡市内の明治通りの北側地域で東は御笠川、西は樋井川までの地域で、約 6.3 平方キロメートルという県下最小の広さの支部で、78 名の支部会員がおり、そのほとんどが福岡法務局周辺に事務所があります。

場所柄、ほとんどの事務所は自宅とは別の場所で、会員は自宅から事務所まで出勤をしています。平均年齢はかなり若い支部だと感じています。土地家屋調査士法人も 6 事務所あり、県外の協会の従たる事務所も存在をしています。

役員構成は支部長、頼りになる副支部長 2 名、多忙を極めている常任評議委員である総務部長、経理部長及び企画部長の計 6 名の執行役員。海千山千の会員のお世話係をしていただいている 4 名の評議委員。役員を厳しく監査する監事がいます。会員の中から他に県会理事が現在は 1 名と、県会のお膝元という場所柄、綱紀委員、紛議の調停

委員などの要職に数多くの会員の協力を経て支部運営を行っています。

支部の行事としては、年 1 度の支部総会、毎月 12 回月頭に執行部会議、年 2 度の監査、必要に応じて評議委員会などのお堅いものから、自分だけは大丈夫と思いがちの会員のため、毎年支部会員の補助者を含めた健康診断の実施、年 2 度の支部研修会（このうち 1 回は懇親を兼ねた一泊研修会）、家族慰安旅行及び忘年会などを企画し実行しています。

今年はコロナ禍の中、健康診断以外のほとんどの行事が自粛となっていて、会員の個人業務もきっと寂しい仕事となっていることと憂慮されますので、何とか支部一丸となって助け合い、情報共有をして生き残って、バブル同様思い出話に変えたいと思います。

支部長 白水 卓治

## 東福岡支部

現在東福岡支部の会員数は 61 名です。

東福岡支部は宗像福間地区と箱崎地区及び粕屋地区が属していて大変広域にまたがる支部であります。10 年前に宗像支部と東福岡支部が合併して現在の形になっています。一昨年に箱崎出張所が本庁に統合されて元箱崎出張所周辺に集まっていた事務所も 4 事務所ほどになっています。

役員は支部長、副支部長 2 人、評議員 3 名、監事 2 名、相談役 1 名で構成されており最近では女性会員が 3 名加入になり支部の雰囲気も明るくなりました。

年に 1 回の総会を行い、評議委員会を 6 回程行っています。

事業としては、バスツアーや、海辺での家族バー

ベニュー懇親会、音楽コンサート、忘年会、研修会等を行っています。支部の雰囲気は和気あいあいで大変雰囲気の良い支部であります。

今年はコロナ禍で何もできない年でありましたがコロナが収まれば事業を再開して会員間の懇親を深めてまいりたいと思っています。

支部長 長澤 昭



## 南 福岡支部

現福岡県土地家屋調査士会の広報部長様より会員数、事務所の場所について、役員構成、懇親会、研修会、独自に取り組んできしたこと、今後していきたいこと、その他近況等を出せとのことでしたので致し方なく寄稿します。

支部会員数については南福岡支部の会員は県会ホームページのとおりであります。

支部事務所の場所については事務所そのものはありません。

役員構成については旧福岡支部に準じております。

懇親会、研修会、独自に取り組んできしたこと、今後していきたいことについては新型コロナ感染症に対する日本土地家屋調査士会連合会からの通達が解除されない限り何もできないというところは他支部と同様です。

以上のとおりなのですがそれではあまりにも面白くないので、南福岡支部が出来た当時の事を思い出しながら書きたいと思います。

旧福岡支部の分割時に新支部名をどうするかという問題が起こりました。

というか分割時点では最初から支部名を決めていた様ですが、形式上旧福岡支部の地域の会員に了承をしたうえで決定することにしたようです。

本来であれば、旧福岡法務局南福岡出張所管轄内の会員が南福岡支部の会員とするというのが社会通念上、至極当然の事と小職は思っていましたが、しかし当支部の会員のうち福岡市中央区、福岡市博多区に事務所がある会員のうち、当時の福岡支部の桐和会（現福岡中央支部）に入ってない会員は、福岡支部分割時には現南福岡支部とするというのが旧福岡支部の意向のようでした。

昔の福岡縣と小倉縣が一緒になったようなものですが、そこそこ仲良くやっていってると小職は感じております。

振り返ってみれば、旧福岡支部の分割したものの支部名称は、福岡市中央区の広域、福岡市博多区の広域、福岡市南区の全域、那珂川市（旧筑紫郡那珂川町）の全域であるので、支部の名称は福岡支部（旧福岡支部とは全く別物）という名称が順当であろうと思っておりましたが結局、旧福岡支部の意向どおりに南福岡支部の名称になってしまいました。

他支部の会員さんからしたら、どうでもいい事でしょうけど書くことがないので書いております。

支部長 平田 義則

## 吉 井支部

私たちの支部の会員数は9人です。

事務所は支部長である私の事務所が支部事務所となります。うきは市の耳納山の麓に在りまして、すぐ近くに福富小学校、耳納の里という観光施設が有ります。

役員構成は支部長（私）と、副支部長は会計と兼任しており2人だけです。役員会は特にに行っておらず、必要な時に電話で話しております。

支部の恒例行事は「法の日無料相談会」、「研修旅行」、「司法書士との合同忘年会」と有りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、いずれも中止となりました。令和2年度は、「まあ～仕方ない」として、予算も余っております。令和3年は「倍返し」できるようにしたいと思います。

支部長 鎌水 慎介





## 西 福岡支部

西福岡支部は、福岡法務局西新出張所管轄内（城南区、早良区、西区、糸島市）に事務所を構える会員で構成されております。

令和2年5月に60周年を迎える、周年事業として支部総会時に記念式典を予定し準備を進めておりましたが、新型コロナウイルスの影響により延期致しました。令和3年度の支部総会時に執り行えればと願っております。

西福岡支部は研修として1月に行う支部研修会の他に例年「支部実務研修」として希望者を募り夜間講座を年2回開催しております。

また、会員親睦にも力を入れ、例年ボウリング大会・ゴルフ大会・バスハイク・会員親睦会・健康ハイキング等を行っております。今年度はほとんどの親睦事業が中止になりそうでとても残念です。

そして、西福岡支部では今年度ホームページを開設致しました。まだ開設したばかりで、また、

記念式典・研修会・親睦事業を行えず、UP出来る動画・写真等が少ない状況ではありますが、これから研修資料や会議資料、そして会員皆様のたくさんの笑顔を掲載したいと考えております。一度「福岡県土地家屋調査士会 西福岡支部」で検索していただけましたら幸いです。

支部長 能見 和成



## 北 九州支部

私達の支部は会員数126名で県内では最大の支部であり、若手からベテラン、女性等個性あふれる会員が集まる非常にぎやかな支部です。支部事務所は小倉城近くにある福岡法務局北九州支局から歩いて5分程のところにあり、事務員が1名常勤し、会員の事務手続きや市民からの相談窓口等多忙にしております。

支部事業としては、支部研修会や勉強会の他に、土地地家屋調査士の知名度アップや地域への貢献を目指し北九州マラソンのランナー受付や給水等のボランティアの参加、そして10年以上前からは、毎年行われている他の専門職団体とのチャリティソフトボール大会に第1回から参加し、たまに優勝するほどの実力を持っています。

今年度はコロナ禍により事業を行うのは困難ではありますが、来年度以降は会員同士の気持ちが密になれるよう多くの会員が気軽に参加できる事業を企画できればと考えております。

支部長 栗川 久義



## 筑紫支部

筑紫支部は福岡法務局筑紫支局の登記管轄区域である筑紫野市、太宰府市、大野城市、春日市に事務所がある会員で構成し、会員数は現在32名の支部です。支部事務所は筑紫支局横の建物の1室を借りております。約半数が支局の近くに事務所を構えております。

役員構成は支部長、副支部長、経理、評議委員4名、監事2名の計9名で活動しております。役員会は、役員7名で年間6回ほど行っております。

支部の行事としては総会、研修会、忘年会、補助者を含めた親睦会などを行っております。

行事はもっと魅力的なものを行いたいですが、なかなか良い案が浮かばず例年通りの行事が多いです。

今年度は新型コロナの影響で親睦会、研修会を中止、役員会は回数を少なくしておりますが、新型コロナが収まれば支部行事を行い会員の親睦をはかりたいと思っております。

支部長 山田 秀雄



## 行橋支部

私たちの管轄する、行橋支部は東に周防灘、西はカルスト台地の平尾台、英彦山と北九州市と大分の宇佐の中間にある豊前・京築地方です。

行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、築上町、上毛町、吉富町の二市五町を管轄しています。

大きな災害もなく、美味しい海の幸山の幸に恵まれ、のんびりとした環境のせいか、穏やかな会員ばかりです。

最近、ベテランの先輩先生方が退職され、会員15名と若干少なくなりましたが、今年若い会員が1名入会しました。心強い限りです。

豊前海は、古来より都から太宰府へ赴く中継地であり、都人が行き交うところでした。

和氣清麻呂、菅原道真、足利尊氏、豊臣秀吉など、豊前海から九州へ入ってきました。



〈平尾台〉

当地は古来より、豊の国と言われ、魚介類、農作物の豊かなところでした。

最近は、北九州空港、東九州自動車道、苅田・宇島漁港等交通アクセスの一大拠点となり、大いに期待される地域となっています。

今年は、新型コロナの影響で、総会も研修旅行も、支部行事の全てが中止となり、会員との交流が途絶えた状態です。

但、コロナにより多くの企業は、なかなかうまくいっていないようですが、行橋での土地家屋調査士の仕事は、順調に進んでいるようです。

来年度の期待も含め、新年度は仕事も、景気も良くなりますように、祈念したいと思います。

支部長 中尾 達也



〈綱敷天満宮〉



〈周防灘〉



〈北九州空港〉



## 直方支部

私たちの支部の会員数は11名です。

現在の役員構成は、支部長・副支部長・理事3名（庶務・会計）の計5名です。

支部の恒例行事として、総会のほかに司法書士事務所を交えた忘年会等の懇親行事があります。ほかには、支部研修に力を入れており、外部講師を招いての裁判官から見た筆界・司法書士業務における改正民法に基づいた相続・ドローンを活用した測量等々を勉強してきました。本年は、コロナ禍のため行うことができませんが、収束したら、他支部の会員さんも参加したくなるような研修を考えたいと思っています。

## 久留米支部

久留米支部は久留米市、小郡市、大刀洗町に事務所を構える会員で構成されています。会員数は75名で業務研修会、親睦事業、社会貢献事業など行うにはちょうど良い人数となっています。

ご存じの方も多いと思いますが、久留米支部は公団が他の地域に比べかなり充実した運営体制となっている事が特徴です。また建築士、行政書士などの兼業の資格を持った方が多い支部もあります。

事業としては毎年、業務研修会や、親睦旅行など行っております。ゴルフ同好会もあり昨年は20名近くの会員が参加しました。対外的には法務局との協議会や、久留米市主催のノーポイ運動（筑後川の一斎清掃活動）への参加等も行っております。



また、平成30年度には2小学校にて歩測による距離と面積測定の体験学習を行うことができました。地道な活動ですが、調査士制度の普及と次世代の調査士を築くきっかけになればと、今後も頑張っていきたいと思います。

支部長 中村 昭彦



今年度はコロナ禍のため初のZoomを使って密集を避けた研修会を行いました。設営についての課題は残りましたが、なんとか形にはなっていたと思います。また、本年予定されている日帰り旅行は行えない状況となりましたが、替わりに広い会場で充分な換気設備の整った状態で食事会を行いました。参加者は補助者、家族含めて50数名と好評な食事会となりました。

食事会の終盤には覆面マジックや、手品、風船のパフォーマンスが行われ参加者特に子供達は喜んでいたと思います。

支部長 上野 正成



## 飯塚支部

飯塚支部は福岡法務局飯塚支局の登記管轄区域である飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡桂川町に事務所を構える会員数31名の支部です。

役員構成は支部長、副支部長、会計、評議員6名、監事2名の計11名で年に1回総会を行い、役員会は年4回開催しています。

支部の恒例行事としましては、支部研修会を年2回、健康啓発や懇親会、新年会などを行っています。

平成29年飯塚市役所が新庁舎へ建て替わったのを機に、支部にて無償で新庁舎の建物表題登記を行いました。そして10月法の日無料相談月間に合わせ、市役所に未登記建物解消月間の横断幕を掲示、また各課窓口にも同内容のパンフレットを配置し、市民の方々へ土地家屋調査士の広報活動を行いました。

これより毎年、市内各支所の建物表題登記を行い、「未登記建物解消キャンペーン」を行っています。

今年3月には、嘉麻市役所も新庁舎へ建て替わり、飯塚市同様「未登記建物解消キャンペーン」を行う予定です。

支部長 西野 幸彦



〈平成31年1月 支部親睦旅行 鹿児島市〉

## 田川支部

田川支部は福岡法務局田川支局の管轄区域の会員数15名の小さな支部です。

役員構成は支部長、副支部長、評議委員の計6名です。

支部行事は支部総会、年に4回の評議委員会、法の日無料相談、支部旅行を行っています。

今年度はコロナの影響で法の日無料相談、支部旅行を行えず評議委員会はリモートとなりました。

田川市には日本で初めてユネスコ記憶遺産の登録を受けた炭鉱夫で画家の山本作兵衛さんの作品が飾られた石炭記念公園があります。

田川市にお越しの際はぜひご覧になってください。

支部長 日高 秀則



〈令和元年10月 支部旅行 宮島〉



## 八女支部

茶のくに八女は、福岡県南部に位置します。

八女支部は八女市、筑後市、八女郡広川町に事務所を構える会員 20 名です。役員は、支部長 1 名、副支部長 2 名（総務、会計）、評議員 4 名、監事 1 名、相談役 1 名で構成されています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のリスク回避を最優先に考え、支部行事は中止としましたが、例年懇親旅行やボウリング大会、忘年会などで親睦を深めています。

昨年は、近年災害が続いていることから、東福岡支部の守田靖昭会員を招き、山間部での測量の基礎を学ぶための研修会を行いました。

## 柳川支部

柳川支部は柳川市、大川市、みやま市（瀬高町、山川町）、三潴郡大木町に事務所を構える会員で構成されています。会員数は 22 名で平均年齢 56 歳となり、中堅、ベテランが多くなってきています。ただ会員数は近年微増となっており、支部運営にとっては有難いことだと感じています。

支部行事として珍しい取組みとしては、毎年人間ドックを受診した人には 1 万円の助成金を支給しています。これは 20 年以上前から行われており、支部細則にも助成金の規定が設けられていることから、定期的に受診する会員にとってはありがたい制度ではないでしょうか。

また毎年、旅行など支部会員の親睦事業を計画していますが、今年度はコロナ禍のため支部行事がほとんどできない状態になり、会員同士顔を会わせる機会が無くなってしましました。そこでまずは、今後のことと考え、お互いの顔を見て話しができる環境作りをしようということで、公団と共同でオンライン会議のための各事務所への Web カメラ設置に取り組みました。

また、八女支部には日本土地家屋調査士会連合会の野中和香成副会長が在籍しています。最新の情報と経験より多くのアドバイスを頂いております。

ウィズコロナ社会と上手に付き合うためにも健康管理は最も重要なことと考えます。新型コロナウイルス感染防止に効果的という説もあるカテキン。お茶を飲みに八女へお越しください。

支部長 德永 智大



支部からはカメラの購入費の補助をいたしましたが、これで少しでも会員の交流の再開に役立てればいいと思っております。

柳川支部の地域には美味しい特産品も、観光スポットも沢山ありますので、ぜひ遊びに来てください。

支部長 荒木 松寿



《令和元年の支部旅行にて（in 南阿蘇）》

## 大牟田支部

現在大牟田支部の会員数は 22 名です。

大牟田市は県の最南端に位置し、東に三池山（山を越えれば熊本県の南関町）西に有明海に囲まれ、山の幸にも海の幸にも恵まれています。一方、石炭の町として発展し、ピークは人口 21 万人をかぞえましたが、閉山とともに人口が流出し、現在約半数になっています。それに伴い支部の会員数も昭和 60 年当時でも 35 人程は在籍していたものが、一時 21 名まで減りました。人数が少ない事もあり、皆仲が良く、和気あいあいとされています。

役員は支部長、副支部長、他 3 名で構成しており、年に 1 回総会を行い、役員会は必要に応じ

年 5 ~ 6 回行っています。事業としては研修会を年 2 回、懇親会を総会後及び新年会の 2 回、研修旅行 1 回及び希望者のみ（費用全額参加者負担）の月見等を行っています。今年は新型コロナ及び 7 月の水害（会員 2 名が被災）で全てが中止状態ですが、年が明けて新年会くらいはそろそろいいのかなと思っています。

支部長 中野 博



## 朝倉支部

朝倉支部は福岡法務局朝倉支局の登記管轄区域である朝倉市（旧甘木、朝倉、杷木）、朝倉郡筑前町、東峰村内に事務所を構える会員数 14 名の支部です。

人数が少ないとおり、皆が仲良く、ベテランの先生方が優しく見守る和気あいあいとした支部です。

支部の役員構成は、支部長、副支部長、会計、監事 2 名、企画 3 名の計 8 名で年に 1 回定時総会を行い、3 ヶ月に一度、全員協議会（臨時総会）を行っております。

支部の恒例行事としましては、研修会、懇親会（ゴルフ等）を年 1 回、旅行を 2 年に 1 回、忘年会等を行っております。

今年度は新型コロナウイルスの影響により支部行事を実行することが難しくなり、会員同士の交流が少なくなっています。

また、朝倉は平成 29 年 7 月九州北部豪雨により甚大な被害がもたらされており、まだ様々な復旧や復興には長い年月かかり

そうな状況です。その災害による公共事業の影響と地域性もあり、朝倉では令和 2 年度の表題部所有者不明土地解消作業を約 150 件と膨大な件数を、少人数の探索委員で少しづつ実施している状況です。

最後になりますが、支部旅行や親睦行事を皆が楽しみにしていますので、早期に新型コロナウイルスが終息することを願っております。

支部長 梶原 誠





# 社会貢献活動 北九州支部 「北九州マラソン2020ボランティア」参加報告

北九州支部 三 窪 了 二

北九州支部の社会貢献事業の一環として、毎年参加している北九州マラソン2020のボランティアに今年も参加いたしました。令和2年2月16日（日曜日）に開催され、今年はあいにくの雨天でしたが、ランナーの方々の悪天候を気にすることなく精いっぱい走っている姿が印象的でした。

今回で7回目の開催となる北州市の一大イベントで、北州市の名所や産業遺産群からなる世界文化遺産など歴史や文化を感じられるコースになっています。北九州支部の会員も数名エントリーしていました。

北九州支部では例年このボランティアに参加しており、前日のランナー受付に10名、当日の給水に20名の会員が参加し、小倉駅からおよそ2km東に位置する延命寺臨海公園前（40km地点くらい）の給水ポイントで給水活動をしました。

前日のランナー受付では本当に全国各地からランナーが参加していることがわかり、この大会が北州市のイメージアップになればいいなと思いました。

当日の給水活動では雨天のため紙コップが濡れて使えなくなってしまうなど、昨年までと違った苦労がありましたが、ランナーの方々の頑張る姿に後押しされ楽しく応援することができました。北九州支部会員のランナーが給水所を通過したときは盛り上がり応援にも力が入ります。

他団体のボランティアの方や会員同士の交流もでき、また北州市担当職員にも認知されてきて続けて良かったと感じました。

今後もランナーの方々には北州市の街を気持ちよく走っていただき北州市のイメージアップになるようボランティアは続けていきたいと思います。



## 新入会員の紹介



いのくち ひろあき

井口 浩章

登録番号 福岡 第2348号

入会年月日 令和1年12月20日

所属支部 福岡中央支部

**抱負・自己アピールなど**

今回、新入会させていただきました。  
何かと分からぬ所が多いので、ご指導の程  
よろしくお願ひいたします。



いざき まさひろ

井崎 真大

登録番号 福岡 第2349号

入会年月日 令和2年1月20日

所属支部 福岡中央支部

**抱負・自己アピールなど**

土地家屋調査士としての品位を保持し、公正  
公平な立場で誠実に業務を行い、知識と技術  
の向上に努め、日々精進していく所存です。



ひらやま えいいち

平山 英一

登録番号 福岡 第2350号

入会年月日 令和2年3月10日

所属支部 南福岡支部

**抱負・自己アピールなど**

60歳で勉強を始め、62歳で試験に合格し、63歳  
で調査士登録をした大変オールドな新人です。  
調査士として社会に貢献出来るよう頑張って  
いこうと思いますので今後とも宜しくお願い致  
します。



しらかわ やすし

白川 泰

登録番号 福岡 第2351号

入会年月日 令和2年3月10日

所属支部 南福岡支部

**抱負・自己アピールなど**

ハチロク乗りながら調査士してます。  
見かけたら気軽に声かけてください。



はら しんすけ

原 慎輔

登録番号 福岡 第2352号

入会年月日 令和2年3月10日

所属支部 久留米支部

**抱負・自己アピールなど**

令和2年3月に入会した原慎輔です。補助者として  
の経験は、約30年程ありますが、調査士としては、  
日々勉強の毎日です。初心を忘れず、お客様に信頼  
頂ける様、公正かつ誠実に業務を行いたいと思って  
おります。どうぞ宜しくお願ひ致します。



もりた きよひろ

森田 清広

登録番号 福岡 第2353号

入会年月日 令和2年3月23日

所属支部 行橋支部

**抱負・自己アピールなど**

調査士としてまだまだ未熟ではあります  
が、与えられた業務を堅実にこなし、社会に貢献  
できるよう日々精進してまいりたいと思  
います。



## 新入会員の紹介



たかさき きよし

高崎 聖

登録番号 福岡 第2354号

入会年月日 令和2年3月23日

所属支部 南福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

40歳を超えてやっと土地家屋調査士になれました。20年近く地盤調査等の業務に携わってきましたので、その経験が生きることがあればいいなと思って日々頑張っております。



もりた しんいち

守田 真一

登録番号 福岡 第2355号

入会年月日 令和2年3月23日

所属支部 南福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

一つ一つの業務を丁寧・誠実に接し、日々研鑽・精進して、調査士としての職責を全うし務めていこうと考えています。宜しくお願い致します。



なか まさひこ

仲嘉 政彦

登録番号 福岡 第2356号

入会年月日 令和2年4月10日

所属支部 北九州支部

### 抱負・自己アピールなど

まだまだ調査士として北も南も分からぬ未熟者ではありますが、調査士の品位を汚さぬよう誠実に業務を行えるよう努力して参りますので諸先輩方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



もり としゆき

森 敏行

登録番号 福岡 第2357号

入会年月日 令和2年6月1日

所属支部 東福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

こんにちは。6月1日登録の新進気鋭の森でございます。唐突ですが、皆さんには夢はありますか？私はあります。土地家屋調査士となり、夢への第一歩が始まりました。若輩者なので、故きを温ねて新しきを知るを心がけ、更なる飛躍をしたいと思っております。皆様からの、そして社会からの期待に応えられる土地家屋調査士となるよう精一杯努めてまいりたいと存じます。



さの ただよし

佐野 忠良

登録番号 福岡 第2358号

入会年月日 令和2年6月10日

所属支部 大牟田支部

### 抱負・自己アピールなど

2年間の実務経験を経て登録しました。信頼、安心、頼りにして頂ける調査士となるため、日々精進してまいりますので宜しくお願ひ致します。



なかがわ ゆういちろう

中川 雄一朗

登録番号 福岡 第2359号

入会年月日 令和2年7月20日

所属支部 福岡中央支部

### 抱負・自己アピールなど

この度、福岡会に入会させていただきました。右も左も分からぬ私ですが、諸先輩方には、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひいたします。

## 新入会員の紹介



まついし りゅういちろう

松石 隆一郎

登録番号 福岡 第2360号

入会年月日 令和2年10月1日

所属支部 東福岡支部

**抱負・自己アピールなど**

東福岡支部の松石隆一郎です。測量に興味を持ち、資格を取得しました。趣味はバス釣り、麻雀です。精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします！



よしだ

吉田 ちなつ

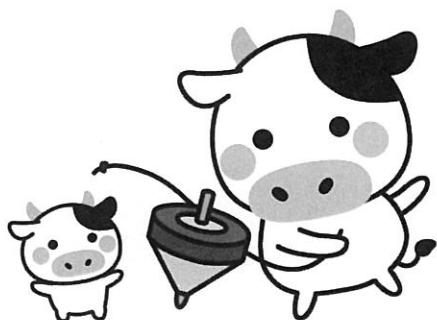
登録番号 福岡 第2361号

入会年月日 令和2年10月1日

所属支部 東福岡支部

**抱負・自己アピールなど**

お客様に喜んで頂ける仕事が出来る様に、日々努力していきたいです。



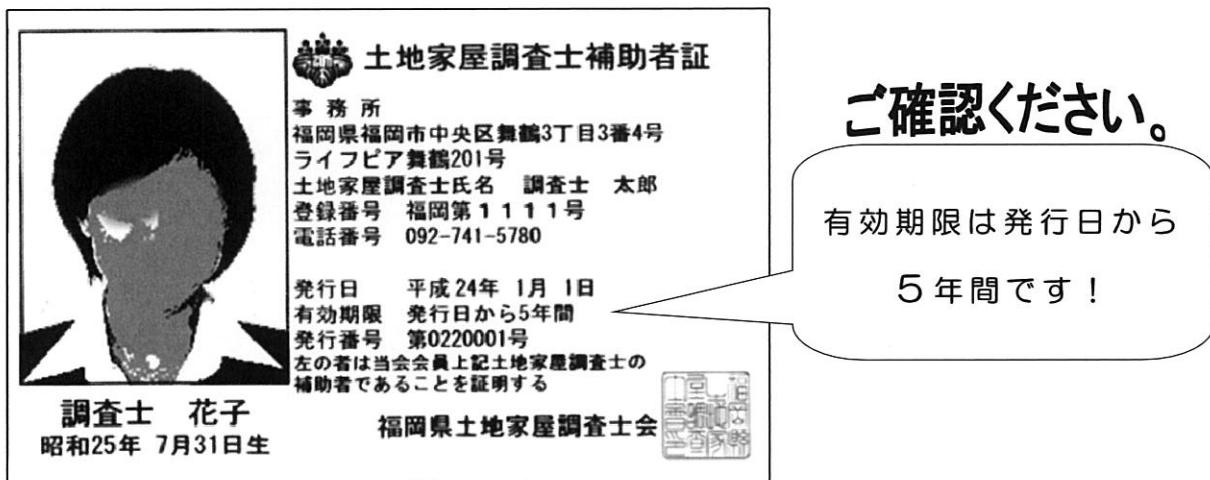


# 補助者に関する届出等について

会員の補助者に関する使用届及び届出事項変更届、退職届、補助者証の期限切れについて、ご確認ください。手続きに必要な書類等は、県会ホームページをご覧ください。

県会ホームページ > 会員サイト > 各種ダウンロード > 届出・申請等 > **補助者関係**

(※ 調査士法人については 調査士法人関係 > 調査士法人関係一覧 > **法人の補助者関係**)



## 補助者証の継続更新について

補助者規程の改正に伴い、補助者証の継続更新の手続きに変更があります。

詳しくは、県会ホームページの**補助者再交付申請書**に記載しています。

補助者証の更新は有効期限の3ヶ月前から手続きが出来ます。

- 県会主催の補助者研修会を受講されると、「修了証」が発行されます。  
研修会修了証の添付がない場合、継続更新による補助者証の交付を行いません。  
但し、令和3年3月31日までは免除します。
- 研修会修了証は、補助者単位で発行するものとし、複数の会員の補助者であった場合、その修了証が5年以内であれば、どの会員の更新に対しても有効とします。
- やむを得ず研修会の受講ができなかった補助者については、県会にて定期的に開催するビデオ視聴会(1,000円)を受講することにより、研修会修了証の代わりとします。  
(令和3年4月から県会にて月1～2回程度開催を予定しています。)

## <福岡県土地家屋調査士会ホームページ>

### 会員専用サイトへのログイン方法



②



図1 県会サイトTOPページ

1. 県会サイトトップページの左図の赤丸部分の①～③のいずれかをクリックします。

This is a screenshot of the member login confirmation screen. It features a large input field for 'ユーザー名' (User Name), another for 'パスワード' (Password), and a checkbox for 'ログイン状態を保存する' (Save login status). At the bottom is a large dark blue 'ログイン' (Login) button.

図2 ログイン認証画面

2. 図2のログイン認証画面が表示されますのでユーザー名とパスワードを入力しログインボタンをクリックします。

(ユーザー名とパスワードは、平成29年4月13日に福調発第27号にてお知らせしています。)



図3 会員サイトTOPページ

3. 認証成功後に図3の会員サイトTOPページが表示されます。

図3 会員サイトTOPページ

- キーワードから探す。

- カテゴリーから探す。

- ・会員向け更新情報
- ・県会からの発信文書
- ・スケジュール
- ・各種ダウンロード
- ・研修動画
- ・資料センター
- ・境界問題解決センターふくおか

4. スマホで閲覧する場合は、PC(パソコン)表示に切り替えて下さい。



## 県会からの発信文書

県会からの発信文書最新5件を掲載しています。全ての発信文書を見る場合は下記の「もっと見る」ボタンをクリックしてください。

2020年11月6日 [福調発第433号地籍問題研究会第28回定例研究会の開催について（お知らせ）](#)

2020年11月4日 [福調発第428号表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律等の施行に伴う不動産登記事務の取扱いについて（参考送付）](#)

2020年11月2日 [福調発第421号 福岡県中小企業診断士協会主催「無料経営相談会」について（ご案内）](#)  
[無料経営相談会チラシ](#)

2020年10月30日 [福調発第419号「不動産登記規則の一部を改正する省令の施行に伴う不動産登記事務等の取扱いについて」の一部改正について（参考送付）](#)

[02FK419（別添1）](#)

[02FK419（別添2）](#)

[02FK419（別添3）](#)

[02FK419（別添4）](#)

[02FK419（別添5）](#)

2020年10月28日 [福調発第412号「福岡県空き家活用サポートセンター」開設のお知らせ](#)

## カテゴリから資料を探す

| カテゴリ一覧      |              |         |
|-------------|--------------|---------|
| 会則・規則・規程等   | 名簿           | 届出・申請等  |
| 調査士法人関係     | 土地家屋調査士登録証明書 | 職印証明    |
| 戸籍謄本等職務上請求書 | 研修会資料        | 支部関係    |
| 法務局関係       | 業務に必要な資料     | オンライン申請 |
| 公共基準点       | 入札関係         | 官民境界    |
| 年計報告書       | Legal Garden | 専門学校関連  |
| 国民年金基金      | 研修関係         | 広報関係    |
| 財務関係        | 社会事業部関係      | 会議議事録   |
| その他         |              |         |

## 会員向 更新情報

## スケジュール

2019年12月12日 令和1年度第3回全体研修会(令和1年11月29日)の映像を掲載しました（会員メニュー⇒研修動画⇒R1第3回全体研修会）

2020年11月6日

[くらし・行政相談コーナー（福岡）](#)

2019年10月17日 令和1年度第2回全体研修会(令和1年9月26日)の映像を掲載しました（会員メニュー⇒研修動画⇒R1第2回全体研修会）

2020年11月6日

[第6回社会事業部会](#)

2019年8月8日 令和1年度第1回全体研修会(令和1年7月25日)の映像を掲載しました（会員メニュー⇒研修動画⇒R1第1回全体研修会）

2020年11月6日

[第5回業務部会](#)

2018年10月18日 平成30年度第2回全体研修会(平成30年9月28日)の映像を掲載しました（会員メニュー⇒研修動画⇒H30第2回全体研修会）

2020年11月9日

[飯塚支部 令和2年度第3回評議委員会](#)

2018年8月8日 平成30年度第1回全体研修会(平成30年7月20日)の映像を掲載しました（会員メニュー⇒研修動画⇒H30第1回全体研修会）

[カレンダーを見る](#)

# 会長会務日誌

## 令和元年度

- 12月 4日 新入会員の入会届受理時の面接  
第2回制度対策委員会  
令和元年度公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と福岡県土地家屋調査士会との意見交換会  
6日 第8回総務部会・第5回財務部会合同会議  
13日 新入会員研修会に関する第2回打合せ会  
第7回常任理事会  
第1回筆界調査委員推薦委員会  
16日 事務局職員の採用試験  
18日 専団連第2回理事会・第3回幹事会合同会議  
19日 第5回理事会

- 1月 7日 福岡法務局長への年始挨拶  
新入会員の入会届受理時の面接  
第9回総務部会  
10日 「新春のつどい」令和2年日本公認会計士協会北部九州会  
15日 第2回全国会長会議  
令和2年新年賀詞交歓会  
16日 第2回全国会長会議  
21日 第4回正副会長会議  
24日 第1回70周年記念事業プロジェクト会議  
賀詞交歓会 福岡県社会保険労務士会  
30日 第2回70周年記念事業プロジェクト会議  
31日 第5回九州ブロック協議会会长会議

- 2月 1日 第5回九州ブロック協議会会长会議  
5日 第10回総務部会・第6回財務部会合同会議開催  
8日 専団連令和元年度親睦ボウリング大会  
12日 専団連第4回幹事会  
14日 新入会員研修会に関する第3回打合せ会  
第8回常任理事会  
19日 第3回70周年記念事業プロジェクト会議  
25日 第6回理事会  
「新人実務体験研修」第5回講師選任委員会

- 26日 令和元年度土地家屋調査士試験合格証書伝達式  
及び本会入会等説明会  
新入会員の入会届受理時の面接  
27日 新入会員の入会届受理時の面接  
  
3月 6日 第11回総務部会  
新入会員の入会届受理時の面接  
10日 令和元年度専団連会長懇親会  
13日 「新人実務体験研修」第6回講師選任委員会  
第9回常任理事会  
顧問等会議  
25日 新入会員研修会に関する第4回打合せ会  
27日 第4回70周年記念事業プロジェクト会議  
事務局職員の人事考課

## 令和2年度

- 4月 2日 第1回総務部会・第1回財務部会合同会議  
新入会員の入会届受理時の面接  
9日 予算調整会議  
第1回常任理事会  
福岡法務局長新任挨拶  
15月 令和元年度期末監査  
16月 専団連第5回幹事会  
(マーリングリストでの情報共有)  
17日 第1回理事会  
21日 第79回定時総会議案書の最終校正

- 5月 7日 在宅勤務等に関する打合せ  
12日 専団連新型コロナ対策会議  
19日 新入会員の入会届受理時の面接  
第2回常任理事会  
22日 福岡県土地家屋調査士会第79回定時総会  
27日 新型コロナウイルス対策プロジェクト会議

- 6月 2日 第1回研修部会  
3日 新入会員の入会届受理時の面接  
第1回広報部会  
4日 第1回業務部会

- |  |                            |
|--|----------------------------|
| 5日 第1回社会事業部会   | 29日 第6回新型コロナウイルス対策プロジェクト会議 |
| 10日 第2回総務部会・第2回財務部会合同会議                                      |                            |
| 11日 日調連第77回定時総事前説明会<br>(WEB会議)                               |                            |
| 15日 第3回常任理事<br>事務局職員の人事考課<br>第2回専団連新型コロナ対策会議                 |                            |
| 16日 日調連 第77回定時総会の視聴  |                            |
| 18日 空き家活用サポートセンターの対応   |                            |
| 24日 第2回理事会 (WEB会議)   |                            |
| 25日 専団連第3回理事会・第6回幹事会合同会議                                     |                            |
|  |                            |
| 7月 1日 第2回新型コロナウイルス対策プロジェクト会議                                 |                            |
| 7日 新入会員の入会届受理時の面接<br>第3回総務部会                                 |                            |
| 16日 第1回正副長会議   |                            |
| 29日 第3回新型コロナウイルス対策プロジェクト会議<br>福岡法務局と調査士会と司法書士会の打合せ会に関する事前打合せ |                            |
|  |                            |
| 8月 6日 専団連第1回理事会・第1回幹事会合同会議                                   |                            |
| 7日 第4回総務部会・第3回財務部会合同会議                                       |                            |
| 12日 専団連当番会引継ぎ会   |                            |
| 19日 第4回常任理事会<br>第1回筆界調査委員推薦委員会                               |                            |
| 20日 令和2年度福岡法務局と福岡県土地家屋調査士会との事務連絡協議会                          |                            |
| 21日 第3回九州ブロック協議会会长会議<br>(WEB会議)                              |                            |
| 25日 第3回理事会<br>第4回新型コロナウイルス対策プロジェクト会議                         |                            |
|  |                            |
| 9月 9日 専団連第30回定期大会  |                            |
| 10日 第5回総務部会  |                            |
| 15日 新入会員の入会届受理時の面接<br>第2回正副会長会議                              |                            |
| 25日 九州防衛局管理部長の退任挨拶<br>新入会員の入会届受理時の面接                         |                            |

# 令和元年度土地家屋調査士試験合格者 入会説明会

令和2年2月26日、福岡法務局において試験合格者へ合格証書伝達式が行われました。  
また、伝達式終了後は、県会議室にて入会に関する説明会を開催いたしました。

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 福岡県合格者数 | 47名（男 32名、女 5名）    |
| 全国合格者数  | 406名（男 372名、女 34名） |
| 出願者数    | 5,270名             |
| 受験者数    | 4,198名             |
| 合格率     | 9.67%              |
| 平均年齢    | 39.63歳             |
| 最低年齢    | 21歳                |
| 最高年齢    | 70歳                |

（法務省HPより転記）



佐藤会長・吉田総務部長・試験合格者（県会議室にて撮影）



敷地調査・立面図・平面図作成の事例

3D PCP 大規模点群高速編集ツール



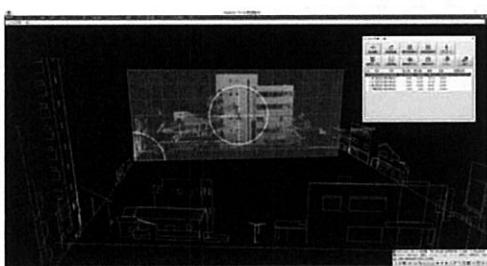
# Wing Earth

3次元計測も、成果作成も、1日で終わらせよう！



計測 > 取り込み > 点群クリーニング ノイズ除去 フィルタリング グループ分け

## 立面図作成

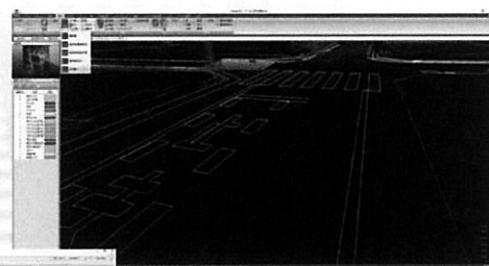


### 強力なスライス機能例

南側の建物のみ抽出

路面の上下1mの点群だけ抜き出し  
立面投影のスライス上にスナップ

## 平面図作成



平面図同時作図  
立面図自動配置  
調査図式配置

### 体験版のお申し込み

WingEarth で検索

<http://wingeart.com/>

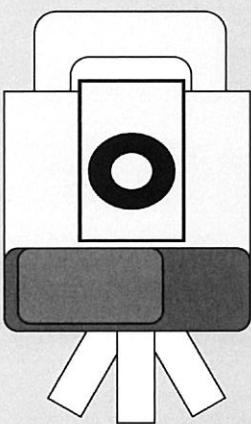
弊社営業担当までお気軽にお相談ください！



<https://www.aisantec.co.jp/>

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目7番14号 A棟ビル  
TEL (052)-950-7500 (代表) 濱崎ソリューション事業本部  
掲載情報に関するお問い合わせ 濱崎の営業所に弊社ります。

TEL 0570-064-457



# 測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

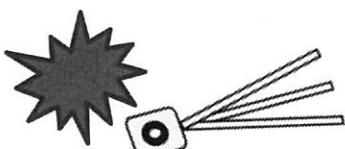
保険期間：2020年4月1日午後4時から1年間  
(中途加入可能です。毎月20日締切の翌月1日開始となります。)

## この機会に是非 ご検討ください！



### お支払い例①

測量中誤って測量機器を  
倒し壊れた



### お支払い例②

保管中の測量機器が  
火災にあい焼失した。



### お支払い例③

測量機器を事務所、自宅に  
保管中に盗難にあった。



※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットを下記までご請求願います。

#### 【お問合せ先】

<取扱代理店> **有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166**

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692**

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

**日本土地家屋調査士会連合会共済会**

B19-102571 使用期限:2021年4月1日

# 土地家屋調査士 通信教育

改正民法に  
完全対応!!

## 新 最短合格講座



 内堀 博夫  
レクチャー 本学院専任講師

基礎力養成編 / 受講期間6ヶ月

選べる2タイプ → DVDタイプ  
WMV映像ダウンロードタイプ

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習することが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『(折一)合格ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた「新・最短合格講座」は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

### すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という二つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

#### ●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえに、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

#### ●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

使用教材

| 学習補助教材   | 最新版 土地家屋調査士六法                            | 1冊   |
|----------|--|------|
|          | 六法の読み方入門                                 | 1冊   |
|          | 最新版 土地家屋調査士本試験問題と詳解解説                    | 1冊   |
| 折一式学習用教材 | テキスト 合格ノート I 不動産登記法編（総論、表題部所有者、土地）       | 1冊   |
|          | テキスト 合格ノート II 不動産登記法編（建物、区分建物、申請書様式）     | 1冊   |
|          | テキスト 合格ノート III 改正民法                      | 1冊   |
|          | テキスト 合格ノート IV 土地家屋調査士法編                  | 1冊   |
| 書式学習用教材  | 土地家屋調査士試験に必要な数学                          | 1冊   |
|          | 測量・面積計算＆図面作成（第六版）および 調査士作図演習帳            | 各1冊  |
|          | テキスト 書式攻略ノート I 土地／答案用紙冊子（練習問題用）          | 各1冊  |
|          | テキスト 書式攻略ノート II 建物／答案用紙冊子（練習問題用）         | 各1冊  |
|          | テキスト 書式攻略ノート III 区分建物／答案用紙冊子（練習問題用）      | 各1冊  |
| 問題集      | 新版 折一過去問マスター I (民法、土地家屋調査士、総論) (第六版)     | 1冊   |
|          | 新版 折一過去問マスター II (土地、建物、区分建物) (第六版)       | 1冊   |
|          | 新版 書式過去問マスター I (土地) (第三版)                | 1冊   |
| 提出課題     | 新版 書式過去問マスター II (建物、区分建物) (第三版)          | 1冊   |
| 実力確認テスト  | 問題編 (折一式5回・書式3回の合計8回分を収録) 書式答案用紙は各回別冊子添付 | 各1冊  |
| 解説講義     | 解説編 (各回別冊)                               | 8冊   |
| 作図器具     | 本試験形式 (問題編・解説編)                          | 各1冊  |
|          | DVD または ダウンロード (WMV) ファイル (約2時間30分/1巻)   | 全31巻 |
|          | 縮尺定規 「すいすい君、すらすらチャン」 (直角二等辺三角形 (2枚))     | 1セット |
|          | 全円分度器                                    | 1枚   |

会員様の推薦状があれば、

特別減免学費 で

お申込みできます。



学費  
(10%税込)  
土地家屋調査士  
新・最短合格講座

#### 基礎力養成編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 166,650円

#### 基礎力養成編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 193,600円
- 特別減免学費 145,200円

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

V 東京法経学院

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階

★TEL. 03 (6228) 1453

★FAX. 03 (3266) 8018

★HP. <http://www.thg.co.jp>



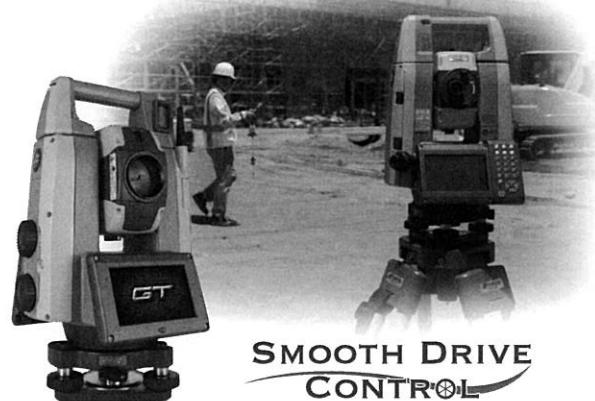


## トプコンのソリューションが現場の生産性向上にプラス！

### Smooth Drive Control™ 搭載！

新たなモーター制御技術でスムーズなプリズム追尾を実現！

- ・世界最速!\* 新制御超音波モーターダイレクトドライブ
- ・世界最小!\* 高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- ・世界最軽量!\* モータードライブTSながら5.7kg を実現



Geodetic Total Station  
**GT-1200/600** シリーズ

\*モータードライブトータルステーションとして。2020年8月当社調べ

### 世界初!\* レーザースキャナー搭載型トータルステーション！

- ・トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が1台で可能
- ・1台2役だから測量・計測が速い
- ・高い結合精度でズレのない3D点群データを素早く自動作成
- ・ワンマン測量に対応し、効率よく変化点などを補完



Laser Scanner Total Station  
**GTL-1000**

\*回転式レーザースキャナーダイレクトドライブトータルステーションとして。2019年9月当社調べ

### とにかく簡単！とにかく速い！ 誰でも簡単に杭打ちや墨出しができる！

- ・高低差のある現場でも活躍
- ・自動整準で簡単設置
- ・スマホやタブレット端末で簡単操作
- ・超高速レスポンスで杭打ち（墨出し）



株式会社 水上洋行

株式会社 トプコンソキア ポジショニングジャパン

測量機器に関するご質問・ご相談

トプコン測量機器コールセンター 電話番号(フリーダイヤル) 0120-54-1199

受付時間9:00～17:00

(土・日・祝日・トプコン休業日は除く)

### マルチGNSSに対応し 安定した測位機能を実現！

- ・226ch、複数の衛星と周波数に対応
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・デジタル簡易無線内蔵（Mタイプ）
- ・4G セルラー通信モジュール内蔵（Cタイプ）



GNSS受信機  
**HiPerVR**

本社  
北九州営業所  
久留米営業所

〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭3-1-22  
〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-4-5  
〒839-0808 久留米市東合川新町7-44

TEL 092-641-2561 FAX 092-641-2487  
TEL 093-671-0436 FAX 093-671-2896  
TEL 0942-45-8560 FAX 0942-45-8460

福岡オフィス  
〒812-0042 福岡市博多区豊1-10-50 TEL 092-432-7295 FAX 092-432-7317

## 【新刊・好評図書のご案内】

豊富な書式66例収録！  
時系列順に確認でき、通達・関係資料で根拠もわかりやすい！



# マンション建替え、 敷地売却の実務と登記

マンション再生における「修繕・改修」「建替え」「敷地売却」の選択、等価交換方式、建替え決議、売渡請求、権利変換手続、関係権利者との調整、未賛同者（非賛同者）等への対応、借地権マンションの建替え、供託手続

遠山昭雄・田中謙 著

2020年9月 A5判 388頁 本体4,200円+税

- マンション再生について、フローチャートや図表で検討事項、選択肢、事業スケジュールを提示し、法的チェックポイント、登記手続を具体的に解説。
- 老朽化の判定、費用算定、改善効果、建替え決議の成立要件、関係権利者との調整などがわかる、マンション再生に関わるすべての実務家にとっての必読書。
- そのほか、資金調達問題、相続が発生している場合、区分所有者が行方不明の場合、権利変換期日後の明渡しに応じない場合の対処法についても言及。

実務に直結！～事例と書式で具体的に解説～



## 区分建物表示登記に関する事例と実務

敷地権・敷地利用権、専有・共用部分、相続・譲渡、市街地再開発事業による権利変換、円滑化法による建替え、上申書、管理組合規約、合意規約

伊藤直樹 監修

遠山昭雄・橋立二作・今井廣夫 著

日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦

2019年12月刊 B5判 240頁 本体2,900円+税

令和2年7月10日新制度スタート！遺言が一気に身近に！  
相談対応にも実務にも活用できる便利な一冊！



# 法務局に預けて安心！ 遺言書保管制度の 利用の仕方

好評重版！

碓井孝介 著 2020年7月刊 A5判 132頁 本体1,400円+税

**日本加除出版** TEL 171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 [www.kajo.co.jp](http://www.kajo.co.jp)  
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID:@nihonkajo

# 登記業務の効率化を支援!

最新のデジタル環境で  
登記業務を効率化!

測量CAD、基準点・用地測量から  
3次元計測、登記図面作成までをトータルでサポート!  
登記情報の活用や地積測量図等の図面作成を効率的に!



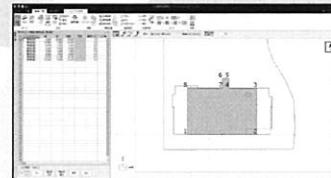
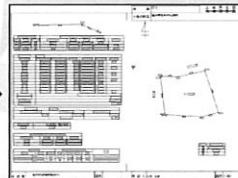
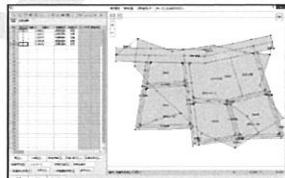
測量CAD  
システム



革新の64bitアプリケーション

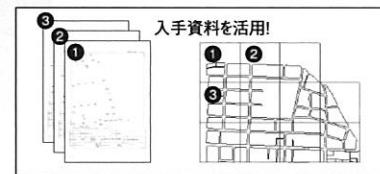
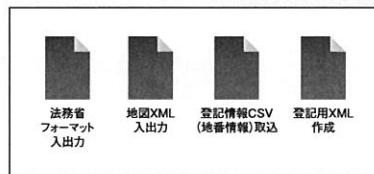
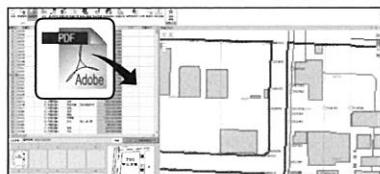
## TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】



●登記情報の活用や地積測量図の作成を効率的に!

●流れる操作で建物図面や各階平面図作成!



●登記情報提供サービス取込

ダウンロードしたPDFの全部事項証明書や所有者事項証明書を自動で地番、所在、地目、公簿面積、所有者に読み込みます。

●登記データ入出力

法務省フォーマットの入出力、地図XMLの入出力、登記情報CSVの読み込み、オンライン申請で利用する登記用XML作成が行えます。

●公図自動結合やOCR機能

公図の図郭とその座標値から、複数枚の公図（ラスター）を自動で貼り合わせて、広範囲のラスター公図が素早く作成できます。



3D点群処理  
システム

公図等の資料と、現況の点群をCAD上で重ねて活用!



## TREND-POINT

3D点群処理システム【トレンドポイント】

ドローン等で計測した点群データを、高速に取り込んで編集可能な3D点群処理システム。TREND-ONEとの連携で「重ね図」にも活用が可能です。

連携可

福井コンピュータ株式会社 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

**0570-039-291**

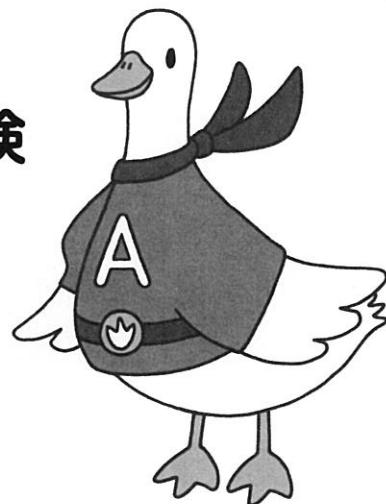
福井コンピュータ Q.検索

<https://const.fukucompu.co.jp>

# がん治療を幅広く まとめて保障するがん保険

\NEW/

## アフラックの 生きるためのがん保険 ALL-in



「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

**株式会社アンシン商会**

0120-5432-99 FAX 092-512-1486

〒815-0037 福岡市南区玉川町1-22

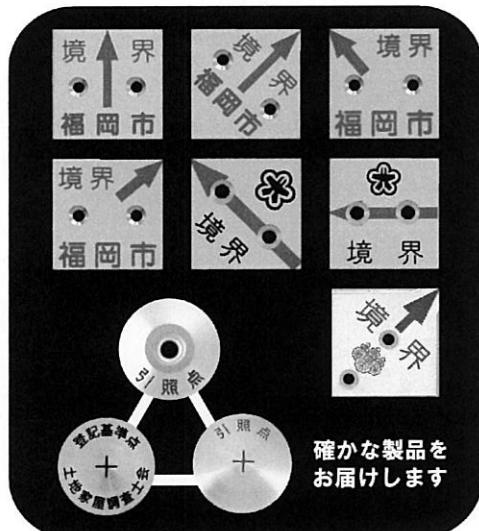
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。 **アフラック**  
福岡総合支社  
〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25  
キャナルシティ・ビジネスセンタービル10階  
Tel.092-281-6703 Fax.092-281-7360

AFツール-2020-0086-2010005 2月6日

## 新年 明けまして おめでとうございます 本年もよろしくお願ひいたします



充電ハンマードリル  
EZ7881

新搭載  
集じんシステム  
低振動制振機構



圧倒的なパワーで連続作業に強い!  
集じんシステムにクリーン排気の高性能  
「HEPA フィルター」新搭載。  
現場で際立つ「赤」も新登場。

EZ7881PC2V-B 黒 集じんシステム付き  
EZ7881PC2V-R 赤 169,000円 税別

EZ7881PC2S-B 黒 集じんシステムなし  
EZ7881PC2S-R 赤 149,000円 税別



測量用材メーカー  
**株式会社カクマル**  
<http://www.kakumaru.jp>

- 本 社 : 〒814-0104 福岡市城南区別府3丁目17-17  
TEL 092-851-5656 FAX 092-831-8405
- 東京営業所 : 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-19-25  
TEL 03-6206-8311 FAX 03-6206-8312
- 大分営業所 : 〒877-0082 大分県日田市渡里74-1  
TEL 0973-24-9782 FAX 0973-22-9300

# 表示登記申請システム/CADシステム/請求入金～決算処理システム

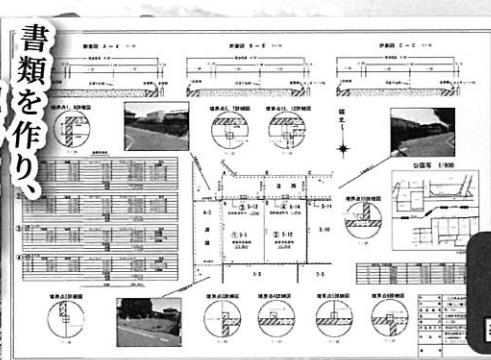
**登記情報を一括請求→様々な書類に連携可能!**  
境界確認等の書類作成から、調査報告書、申請書まで一気に作成。  
登記申請に至らない事件の管理も、専用の台帳で管理。

**オンライン申請↔書面申請は、チェックをON/OFFで切替!**  
連件順位も入力しておくと連件申請としてデータを関連付けするので、異なる法務局や別の連件データと一緒に送信可能。

**調査士報告方式に対応!**

**土地図面・建物図面の作成方法を動画で配信中!**

**表示登記申請システム CAD 検索**




**タイプA** 表示登記 + CAD + 請求入金  
申請システム 決済処理システム

|          |          |
|----------|----------|
| 一括購入     | 5年リース    |
| ¥411,500 | 月額¥7,650 |

**タイプB** 表示登記 + CAD  
申請システム システム

|          |          |
|----------|----------|
| 一括購入     | 5年リース    |
| ¥351,500 | 月額¥6,535 |

**タイプC** 表示登記申請システム

|          |          |
|----------|----------|
| 一括購入     | 5年リース    |
| ¥218,000 | 月額¥4,054 |

**タイプD** 表示登記 + 請求入金  
申請システム 決済処理システム

|          |          |
|----------|----------|
| 一括購入     | 5年リース    |
| ¥278,000 | 月額¥5,170 |

**タイプE** 請求入金  
決済処理システム

|      |         |
|------|---------|
| 一括購入 |         |
|      | ¥60,000 |

**株式会社ビービーシー** | TEL. 03-5909-5772 | 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー6階

東京 本社 大阪 名古屋 福岡 札幌 仙台 高松 広島

# KOKUSEN 教育訓練給付「専門実践教育訓練」

## 教育訓練費用の最大70%を給付

**教育訓練給付金制度**

**専門実践教育訓練給付金**

一定期間雇用保険に加入している方が、学校に支払った授業料、実習費、教材費、入学金に対して費用の50%（上限40万円）の給付を受けることができる制度です。資格取得・就職した場合には、費用の20%追加（合計の上限56万円）の給付を受けとることができます。

※教育訓練給付金制度を利用する方は訓練開始日の1ヶ月前までに手続きが必要です。

さらに 教育訓練支援給付金 を受け取ることができます。

詳しくは厚生労働省ホームページの教育訓練給付金制度でご確認いただき、当校または最寄りのハローワークにお問い合わせ下さい。

**測量士・測量士補国家資格取得**

| 取得資格            | 測量士補(国家試験免除)                                | 卒業と同時に資格取得             |
|-----------------|---|------------------------|
| 測量士<br>(国家試験免除) | 実務経験2年以上で資格取得。<br>入学前の実務経験により卒業時取得可能(要書類審査) |                        |
| 取得受講資格          | 土地家屋調査士                                     | 第2次試験(平面測量・作図)が免除      |
|                 | 地理空間情報専門技術者<br>基準点測量(2級)B課程                 | 卒業後(測量士補)実務経験2年以上で受験可能 |

**国土交通大臣登録**  
学校法人 瀬田学園 福岡國土建設専門学校  
〒812-0887 福岡市博多区三筑2丁目7-8 TEL:092-501-3261 FAX:092-502-0210  
URL <http://www.kokusen.ac.jp>



## 受付

### まずは、お電話を!!

センター利用の前に、  
福岡県土地家屋調査士会などによる  
無料相談会をご案内できます。

福岡県土地家屋調査士会  
境界問題解決センターふくおか **ADR**  
Boundary Line Center Fukuoka

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴三丁目3番4号 ライフピア舞鶴201号

**TEL (092) 741-5884**  
**FAX (092) 731-5202**

URL: <http://adr.fukuoka-chousashi.or.jp/>

福岡県土地家屋調査士会  
境界問題解決センターふくおか **ADR**



### 編集後記

今回の会報は、各支部長さまに支部の紹介をしていただくという企画をしました。他の支部のことをなかなか知る機会がないので良い企画になったと思います。支部長の皆様ご協力ありがとうございました。

さて、本年は今度こそオリンピックの開催の年ですね。

県会としましても今度こそ70周年記念事業の年になります。どちらもが無事開催できることを切に願います。皆様もくれぐれも健康を一番に一年お過ごしください。

広報部長 池田直之



境界  
紛争

七口  
言言

発行所  
**福岡県土地家屋調査士会**

福岡市中央区舞鶴3丁目3-4ライフピア舞鶴201 TEL(092)741-5700 FAX(092)731-5202  
[www.fukuoka-chousashiror.jp](http://www.fukuoka-chousashiror.jp) E-mail [Info@fukuoka-chousashiror.jp](mailto:Info@fukuoka-chousashiror.jp)

印刷 / 普美社印刷株式会社 福岡県北九州市戸畠3-2-6 TEL(092)923-3154